

就農までの流れと支援

農業をはじめたいと思ったらどんなことからすればいいんだろう...

国や県からの助成

農業次世代人材投資資金（準備型）

受給期間（1～2年）
受給額 150万円/年

研修期間中に生活安定のため、支援を受けることができる。

農業次世代人材投資資金（経営開始型）

受給期間（最大5年間）
受給額 150万円/年（1～3年目）
120万円/年（4～5年目）

営農開始するための資金や営農開始後に必要となる資金の支援を受けることができる。

その他、施設整備・機械設備等導入時に国や県から助成を受けることができます。

※ 国等からの助成を受けるには、その他要件を満たす必要があります。

【就農相談をする】

・対面、電話、メール、どのような形でも構いません。お気軽にお問い合わせください。

【就農相談先】

- ・設楽町役場 産業課
- ・新城設楽農林水産事務所 農業改良普及課
- ・JA愛知東 北設営農センター

【面接・面談の実施】

・関係機関が集まり、顔合わせをし、就農に向けた計画を練っていきます。

【研修を開始する（1～2年）】

・研修機関（JA愛知東トマト部会）にて受け入れを実施。

【研修カリキュラム】

農業知識、栽培技術、機械装置操作技術、経営指導、ハウスの一部管理を任せる実践的指導

【営農開始】

・営農開始後は、関係機関で経営が安定するよう、サポートしていきます。

設楽町からの助成

設楽町農林水産業振興対策事業補助金

・灌水、排水、自動灌水施肥装置等の整備
補助額：最大50万円（1/3以内補助）

・パイプハウス施設の部材購入費
補助額：10aあたり最大50万円
（1/3以内補助）

・温室施設建設工事及び付帯施設工事費
補助額：最大300万円（1/3以内補助）

※ 新規就農者が、国・県の補助対象外となった場合、灌水装置等及びパイプハウスに限り、補助限度額を300万円以内とする。

その他、住居の案内や支援、生活や子育てに関する支援等もありますので、その都度お問い合わせください。

※ 令和3年9月1日時点の内容に基づき作成。

助成の内容は、法令等の改正により変更される場合があります。